

栃木労働局「今月(7月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】

栃木労働局トップページ > 今月のおすすめ情報



① 「STOP! 『あわてる・あせる・あなどる』行動・声かけ100日運動」展開中・熱中症予防のための7つのルールの徹底を!

○令和2年の死傷者数が3年連続で増加し、過去10年間で最多を更新したことから、
 < 令和3年5月24日から令和3年8月31日までの100日間 >
 「全業種、全事故の型、全労働者参加型」の労働災害防止運動である
 「STOP! 『あわてる・あせる・あなどる』行動・声かけ100日運動」を展開中。

<資料：実施要綱>

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/000871035.pdf>

○「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」(令和3年5月から9月)期間に、熱中症予防のための7つのルール(対策)の徹底を呼びかけています。

<資料①：熱中症予防のための7つのルール>

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/000874978.pdf>

<資料②：県内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況の概要>

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/000884490.pdf>



② 在籍型出向を活用した雇用維持を支援しています

在籍型出向支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小を行う企業が、人手不足などの企業との間で「在籍型出向」を活用して従業員の雇用維持を支援しています。

「産業雇用安定助成金」は、出向中における賃金等経費の一部を出向元・出向先に助成する制度です。

○助成金に関するお問い合わせは、各ハローワーク又は職業対策課分室へ

各ハローワーク：<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hw/list.html>

職業対策課分室：https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00074.html

○出向の送り出し企業や、受け入れ企業に関する情報は、
 産業雇用安定センター栃木事務所
 宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル6F Tel.028-623-6181

<詳細はこちら>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page06_00001.html



